

各申請書の説明等

申請書名称	障害者自動車改造費補助金交付申請書
内 容	町内に住所を有し、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持する方の自立や社会参加の促進を図ることを目的とし、自動車の改造に要する費用の一部についての補助金交付を受けるために必要な手続きです。
提出先	役場 1 階 福祉課 障害福祉係
注意事項	障害者自身の所有で、操行装置及び駆動装置の一部の改造に限ります。なお、補助については所得制限がありますので、事前にご確認ください。
手数料	
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	別紙自動車改造実施計画書及び、改造に係る見積書を添付のうえご提出ください。
問い合わせ先	福祉課 障害福祉係 電話番号：049-295-2112（内線：116・117・108） FAX:049-295-2126 e-mail:fukusi@town.moroyama.saitama.jp